
ナショナリズム抑制要因としての統合
—スコットランド独立住民投票を事例に—

大阪大学法学部国際公共政策学科 3年
02B13007 伊藤寛人
2016/01/27 青雲会懸賞論文

目次

はじめに	1
1. 先行研究—促進要因としての統合—	2
2. 主張—抑制要因としての統合—	2
3. 独立後の EU加盟に関する法的論点	4
(1) 分離独立した国の EU法での位置づけ	4
(2) 独立主体の加盟の不確実性	5
4. 投票への影響	6
(1) エリートへの影響	6
(2) 非エリートへの影響	9
(3) 考察	11
おわりに	12

はじめに

近年、経済、金融、メディアを中心に目まぐるしい勢いでグローバル化が進み、そうしたグローバル化への対応として種々の地域機構が重要性を増してきている。当然ながらこれら地域機構の代表である欧州連合(European Union: 以下 EU)もまた例に漏れない。

グローバル化への対応のために地域機構における超国家的機能が強化された結果、スープレナショナル、ナショナル、サブナショナル(ローカル)の三層構造が形成され、「統合と分裂」が生じる(梶田1993)。すなわち、「統合」とはそれまで国家が有していた権限を超国家のレベルに移譲することであり、「分裂」とは「統合」によって相対化された国家に対してローカルな主体が権限を要求することである。具体的には、関税自主権が移譲され、共通市場ができることによって独立後のコストを最小化できるため、ナショナリズムが高まるといえるものである。

このように、先行研究では統合によって分裂が促進されるということが指摘されてきた。しかし、本稿では統合は分裂を促進するとともに、それに対して一定の歯止めをかけるという抑制の効果も有する、ということを目指す。すなわち、EUに内在する加盟の不確実性が明らかになった時点から、独立後のコストの期待値が大きくなるため独立運動が鈍化するのである。これによって、スープレナショナルなレベルの統合がローカルなレベルでのナショナリズムに与える影響についての新たな理論を提示する。

そしてこの理論の下に、スコットランドにおいて独立運動が高まりながらも、結局独立がかなわなかったことを説明する。スコットランドでは80年代以降、スコットランド国民党(Scottish National Party: 以下 SNP)によって「EUの中での独立」を掲げてナショナリズムが高まったが、2014年9月の独立住民投票では結局独立がかなわなかった。なぜなら、EUという統合要因はスコットランド・ナショナリズムを高める促進要因になっていたと同時に、抑制要因にもなっていたからである。これによって、先行研究では説明できないスコットランド・ナショナリズムのパズルを解くことができる。

その際、「ナショナリズム」という言葉を、「同様の市民的アイデンティティを共有する人々が多く居住する地域で権限強化を要求する運動」と定義する。

流れとしては、まず簡単に事実経緯を追い、次に理論構築として、ヨーロッパ統合が地域的ナショナリズムに与える影響に関する先行研究を検討した後、本稿の主張となる抑制要因としてのEU統合の可能性を提示し、独立後のEUメンバーシップに関する制度的論争、そしてその投票への影響から主張の実証を試みる。

1. 先行研究—促進要因としての統合—

EU 統合とナショナリズムの関係に関する先行研究を見たとき、その多くは EU 統合をナショナリズムの促進要因として語っている。ここでは、経済をはじめとする統合の枠組みが独立後の孤立を回避するセーフティネットとみなされていることがナショナリズムを促進するという先行研究を見てみよう。

すなわち、自由主義経済の枠組みの存在が分離独立の経済的コストを引き下げ、その結果として、域内の分離独立を助長するというものである¹。近年、このような自由主義経済のグローバル化を戦略に取り込むナショナリズムが散見されるが、やはり自由化の枠組みの中でも特に、最も経済的結びつきが強い地域統合の枠組みが、最も強いナショナリズム促進要因になる(Meadwell & Martin 1996)。

ナショナリストたちにとって、独立運動の最大の障害となるのが独立後の経済の問題である。独立による経済的コストとは、具体的には、独立国家の新政権への移行に伴う経済政策の再構築コスト、独立前の国家内の他地域や経済統合に加盟していた周辺国との経済的断絶と、それに伴う企業などの非公的アクターの他地域への流出、そして、独立という大きな政変に伴う国際経済における信用の低下である。しかし、独立後も経済統合の枠組みの中に残ることによって、独立前の国家やその周辺の国々との経済的つながりを維持でき、経済の破綻を免れられるのである。

しかし、統合に起因するナショナリズムの代表格であるスコットランドにおいても結局独立はかなわず、カタルーニャなどの他のナショナリズムも独立が実現できる可能性は低いといえる。なぜなら、次節で展開する主張のごとく、EU 統合は独立主体にとって、加盟の不確実性という性質を内包しており、加盟の不確実性が明らかになるタイミングにおいては、ナショナリズムを抑制する力が働くからである。

2. 主張—抑制要因としての統合—

前節でみたように、統合はナショナリズム促進要因として語られ

¹ 最も古いもので Polèse(1985)のものがあり、Alesina et al.(2000)で最も洗練された議論が示され、Sorens(2004)の網羅的な実証によって精緻化された。

ることが多い。しかし、それらは、なぜ独立住民投票の実施にまで発展したスコットランド・ナショナリズムが失敗に終わったのかを説明できない。

これに対し本稿では、独立住民投票の直前にはこの統合要因は抑制要因として作用したのだ、と主張する。なぜなら、EU は独立主体にとって加盟が不確実であるという性質を持っており、たとえEU の統合の枠組みがナショナリストに独立のインセンティブを与えたとしても、最終的には独立後の加盟の不確実性が独立運動を鈍化させるからである。

このロジックを簡単な式を用いて整理してみよう。EU 内で独立できる確率を p_1 、その場合の利益を B_1 、コストを C_1 とし、EU 外での独立となる場合のものを、 p_2 、 B_2 、 C_2 とすると独立による物質的利益の期待値は $p_1(B_1 - C_1) + p_2(B_2 - C_2)$ となる(ただし $p_1 + p_2 = 1$)。現状の利益、不利益を B_0 、 C_0 とすると、 $p_1(B_1 - C_1) + p_2(B_2 - C_2) > B_0 - C_0$ (ただし $B_1 > B_0 > B_2$ 、 $C_2 > C_0 > C_1$) となるとき、独立運動が強力に促進される。

この式で先行研究を説明すると、EU という枠組みの存在によって B_1 が大きくなり、 C_1 が小さくなるために $p_1(B_1 - C_1) + p_2(B_2 - C_2)$ が現状を上回るというものである。しかし、結果的に独立できなかった。したがって、先行研究はナショナリズムの高まりまでしか説明できておらず、仮にその主張通り $p_1(B_1 - C_1) + p_2(B_2 - C_2) > B_0 - C_0$ となっていたのなら、スコットランドは 2016 年 3 月に独立していたはずである。

これに対する本稿の応答は、EU においては制度的・政治的に p_1 が低く、このことが明らかになるために結局 $p_1(B_1 - C_1) + p_2(B_2 - C_2)$ が $B_0 - C_0$ を上回ることができず、独立がかなわないというものである。

とはいえ、これらの逆方向の効果がスコットランドの事例において最初から作用していたわけではない。スコットランドの事例は「EU 中での独立」という戦略によって初めて独立直前までこぎつけた事例である。したがって、議論が活発化するまでは抑制要因は働かない。この抑制要因が働きだすのは独立直前の段階、すなわち、独立住民投票を現実的に主張し始めた段階からである。独立投票前になって議論が詰められていく中で徐々に、 p_1 の不透明性が明らかになったのである。

したがって、この主張において一般性を持つ部分は、加盟の不確実性がナショナリズムを抑制する、というものである。なぜなら、加盟の不確実性が明らかになるタイミングは、今回の事例ではスコットランドに固有だからである。EU 域内の他のナショナリストたちは今回のスコットランドの事例から独立後の EU 加盟の不確実性

という性質を観察できただろう。

以上をまとめると、EU 統合の枠組みは確かに一方で独立主体にとって独立運動のインセンティブを高めるものであるが、他方で、加盟の不確実性という性質を有しており、このことが独立運動を抑制するのである。

次に本節で提示した主張を実証するため、次節からはスコットランドの事例に焦点を当てて、独立主体の EU 加盟に関する法的論点の整理から議論を展開していく。

3. 独立後の EU 加盟に関する法的論点

これ以降、EU は加盟国内の地域が独立後に加盟できる可能性において不確実性を孕んでいるという主張を、スコットランドの人々の認識から実証するが、本節ではその前にまず、EU 法における分離独立した国の加盟の扱いについて整理し、スコットランドが独立した場合の加盟可能性について政治的観点から考察を加える。

(1) 分離独立した国の EU 法での位置づけ

スコットランドが連合王国から分離独立し、EU への加盟を望む場合、以下の二つの問題が浮上する。一つ目は、独立が既存の国家からの脱退を意味するのか、それとも国家の解体を意味するのか。二つ目は仮に分離脱退だった場合、一体どの程度の権利を継承することができるのかというものである。

第一の問題は、連合王国からの脱退であると考えられている (Happold 2000; Chamon & Van der Loo 2014)。連合王国の解体の場合は、そもそもスコットランドが権利を継承すべき大元の主体である連合王国が消滅することを意味するため、当然スコットランドに EU 加盟国としての権利はない。

第二の問題の論点は、分離独立の場合は、「条約に関する国家承継に関するウィーン条約」34 条に基づき、国際機構のメンバーシップや条約は基本的に継承されるが、そこに EU も含まれるか、というものである。

新たに独立した地域が EU 加盟国としてのメンバーシップを維持できるかどうかは、EU 法自身に依存するが、EU 法を見たとき、加盟国から分離独立した地域の EU 加盟を定める規定はない。この場合、EU 加盟には二つの可能性がある。一つは EU 条約の改正を定める 48 条に依拠し、新たな法が作るもの、もう一つは、スコットランドの連合王国からの脱退を EU からの自発的脱退ともみなし、再申請を行う、というものである。

新たな法が作られ自動加盟が認められればそれで手続きは終了であるが、再申請を必要とする場合、スコットランドはどのような加盟手続きを必要とするのだろうか。

EUの加盟手続きは、リスボン条約発効後のEU条約第49条に基づく。この手続きを簡単に説明すると、以下のようなものである。申請国は理事会に申請を行い、各加盟国との間で交渉を行い、最終結果は加盟国の首脳からなる欧州理事会によって採択される。その後、欧州議会の同意を得なければならない、というものである。

(2) 独立主体の加盟の不確実性

以上が国際法学の立場から見たEU法における分離独立した国の加盟の扱いについての議論である。次に、これらの法的議論をもとに、スコットランドが独立した場合の加盟の不確実性について、政治的観点から整理、考察したい。

仮に、スコットランドが独立し、自動加盟が認められなかった場合、再申請の手続きを踏まねばならないが、そこで加盟の障害となるのが、国内にスコットランドのような地域を抱える国々である。すなわち、カタルーニャやフランドルといった近年ナショナリズムの高まりが著しい地域を抱えるスペインやベルギーである。このような国は、自国へのナショナリズムの波及を恐れてスコットランドの加盟に反対することが予想される。

EU加盟国内で独立運動を推し進めるナショナリストたちは皆、EUの共通市場というセーフティネットの中で独立後の経済的リスクを軽減させようという戦略を共有している。したがって、仮にスコットランドが独立後にスムーズなEU加盟を成し遂げたとすると、それは各国内のナショナリストたちにとって絶好の「成功例」を提示することであり、独立後のEU加盟の確実性がナショナリズムをさらに推し進める可能性が高い。そのため、このような地域を抱える国にとって、独立スコットランドのスムーズなEU加盟は阻止すべきものとなるのである。

制度的には申請国と加盟国の交渉は、基本的に申請国と欧州理事会・欧州委員会の交渉となる。しかし、欧州委員会は加盟国の利害関係からはある程度自立しているものの、欧州理事会は加盟国の首脳によって構成されており、全会一致によって決定を下すために、ここで一国の反対が加盟を滞らせることは可能なのである。また、最終段階でも全加盟国が協定に批准することが求められるなど、手続きの各ステップで反対勢力が加盟を滞らせることが可能なのである。

このことを考慮に入れると、加盟が永久に認められない可能性はないかもしれないが、加盟交渉が困難を極め長期化することは十分

に考えられる。

4. 投票への影響

EU 統合の枠組みは独立後のコストを引き下げるなど、ナショナリズムを促進する要因として捉えられてきたが、実際には独立後の加盟の不確実性によってナショナリズムを抑制する要因でもある。本節では、前節でみたような法的議論はエリートの間でいかに議論され、非エリートの投票にいかに作用したのかを明らかにする。その際、公職に就く者や、彼らの決定に大きな影響を与えうる学者や元公職者などをエリートとし、その補集合を非エリートと考え、実証する。

(1) エリートへの影響

本項では、まずエリートの間でナショナリズムに対する EU の位置づけがどう変わっていったのかについて明らかにするものである。前節でみたように、スコットランドが独立を果たした場合、それは連合王国の解体ではなく、連合王国からの分離脱退を意味した。その際、EU 加盟が自動的に認められるのか、それとも再申請を要するのかが議論となる。

これに関して、SNP はもちろん自動加盟を主張する。この点に関して彼らは極めて楽観的である。彼らは、グリーンランドの分離の事例を根拠にして、加盟当時の国家形態の変更は EU 加盟国としての地位を変えるものではないと主張する。これに対し、イギリス国内の反対派は連合王国の弱体化を食い止めるために、EU 側はこのような独立運動の他地域への波及を恐れて、自動加盟は認められず加盟交渉は長期化を免れられないと主張する。

では、この両者の論争はどのように展開していったのだろうか。エリートの言説がうかがえる資料として英高級紙 *The Times* のウェブ記事を見ると、2000 年以降、タイトルに "Scotland" と "EU" を含む記事が出てくるのは、2009 年に初めて 1 件、2011 年 5 件、2012 年 11 件、2013 年 6 件、2014 年 10 件の合計 33 件である。そのうち、スコットランドの独立後の EU との関係に言及していないものは、3 件のみであることからこの数字の高まりを論争の高まりとみなせるだろう。したがって、独立スコットランドの EU メンバーシップに関する議論が高まりだしたのは、2011 年以降である。次に、適宜、エリートの言説を拾いながら、議論の内容を見ていこう。

独立スコットランドの EU メンバーシップに関する議論が高まりだした 2011 年、労働党が SNP に対して、独立後に EU メンバーシ

ップを得られるという法的根拠の開示を求めたところ SNP 側が拒否している(The Times 2011/8/18)。この 2011 年の労働党の挑戦が SNP の EU メンバーシップに関する主張の不確実性が白日の下にさらされるきっかけとなる出来事であった。2011 年以降継続的に国内の独立反対勢力から法的根拠の批判を受け、情報の開示を求められているが、SNP は一貫してこれに応じていない。この要求に対する SNP の回答は、公共の利益にのっとった要求ではない、というものであったが、2012 年 10 月 17 日の、オンラインで 1011 人に対して行われた YouGov による世論調査では、77% の人が SNP は独立後の EU メンバーシップに関する法的情報を公開すべきか、という問いにイエスと回答しており、主張の法的根拠の薄弱さを露呈する形となった。

また、EU 側の立場を見てみると、欧州委員会は 2004 年の段階では、当時の委員長のロマーノ・プローディが EU 加盟国から独立した地域の自動加盟は認められず、再申請が必要であると述べている。そして、9 月 12 日、委員会は再び独立スコットランドの自動加盟の可能性を否定した(The Times 2012/9/13)。また、バローゾ欧州委員長も公式な場で自動加盟の可能性を否定している(The Times 2012/12/11)。ここで、加盟の方法に関する議論に、最終的な決定権を持つ欧州委員会の公式見解が出されたことによって、最早独立スコットランドの自動加盟の可能性が極めて低いことは自明となったのである。

そこで、次に議論となるのが申請による加盟がどの程度の期間を要するのか、ということであった。この論点は、最早法的議論ではなく政治的な問題であったために、見解の一致は難しかった。しかし、国内に SNP のようなナショナリストを抱える国の反発は必至であり、スペイン政府は繰り返し独立スコットランドの自動加盟を否定している。

前欧州議会議長でスペイン国民党のビダル＝クアトラスは、独立スコットランドは自動加盟ではなく、加盟申請を行わなければならない、スペインは拒否権を行使するだろう、と発言しており、それは国内の分離主義勢力を鑑みた上での立場であることを認めている(The Scotsman 2012/10/18)。また、同氏はスペインに加えフランスもスコットランドの加盟に拒否権を行使するだろうと述べている(The Scotsman 2013/6/18)。また、2013 年 11 月 28 日の The Times では、スペインのラホイ首相がマドリードでの記者会見で、拒否権行使を示唆し、スコットランドの有権者は英国から分離独立した場合の結果について現実的になる必要があると指摘した、と報じている。スペイン外務大臣もスコットランドが住民投票から、仮に独立が決定した場合に実際に独立が予定されている日にちまでの 18 か

月間に EU 加盟が認められることに否定的見解を示している (The Scotsman 2014/2/3)。

最終的に、申請による加盟も困難であるという認識が固まったのは、おそらく 2014 年 2 月 16 日の BBC 放送でのバローゾの発言だろう。バローゾは、スコットランドが加盟申請した上で、加盟が認められるのは、「不可能ではないものの極めて困難である」と語った (The Times 2014/2/17)。欧州委員会トップのこの見解は少なからず、大きな影響力を持った。この発言を受けて、ノーベル経済学賞受賞者であるサー・ジェームズ・マーリーズは、EU 外での独立に関して、SNP は全くノー・プランであると批判している (The Times 2014/3/6)。また、バローゾの後任のジャン=クロード・ユンケルも向こう 5 年は、スコットランドは EU に加盟できないとの見解を示している (The Times 2014/7/16)。

このように EU 加盟の不確実性は最早否定し難いものであったが、議論が独立スコットランドの EU 加盟が絶対に不可能であるという結論には達していたかということ、そうでもない。独立肯定派の主張の中にも妥当性を否定できないものが存在したのである。すなわち、EU の功利主義的性格を根拠としたものである。

最早、国際法に根拠を求めたとき厳密な結論は導き出せず、最終的には政治的な判断になる。政治的判断として、加盟否定派はスペインなどの反対を挙げているが、加盟肯定派は、EU の功利的性格を根拠として提示する。

オックスフォード大学のグラハム・アベリー教授はスコットランドが EU の外で独立することで物質的に得をする国家などないと述べる (Newsnet.scot 2014/5/29)。また、2014 年 9 月 9 日の The Scotsman でも功利主義的な EU は独立スコットランドを加盟させるだろうと報じている。彼らは、EU 域内唯一の油田と豊かな漁場を有するスコットランドの経済効果を考えると、EU にとって加盟させないのは損失であると主張していた。

これらの議論を整理すると、一方でスペインなどのナショナリストを抱える加盟国の反対が、他方で独立スコットランドを加盟させないことの経済的デメリットを放置はしないという EU の功利主義が、それぞれの主張の核となっていたといえる。しかし、加盟の方法について最終的な決定権を持つ EU 側が自動加盟を認めていない以上、独立スコットランドが加盟の再申請を必要とすることは覆しがたい。そうすると、スペインは拒否権行使を明確に表明しているのに対し、EU の功利主義は何の裏打ちもない独立推進派の希望的観測に過ぎない。実際に、2000 年以降の The Times の、タイトルに "Scotland" と "EU" を含む 33 件の記事でも、加盟を肯定的にとらえている記事はない。

以上から、エリートの間ではスコットランドの EU 自動加盟は認められず、申請後もスムーズな加盟は認められないという認識は広まっていたと結論付けてよいだろう。

(2) 非エリートへの影響

EU 要因はナショナリズムを促進していたが、前項で示したように独立主体の EU 加盟が迅速に行われる可能性は極めて低く、エリートのレベルでは最早 EU は独立運動の抑制要因として作用していたことを明らかにした。次に、この統合要因が実際の投票に与えた影響を見るため、投票において大部分を占める非エリートへの影響をも道程する。

その際、本項では、非エリートの考えを示すものとして主に世論調査を分析する。非エリートの認識を実証するには、インタビュー、世論調査、メディアの言説などをもとに推論することになるが、本項では世論調査による定量的なデータを網羅的にみることによって、より妥当性の高い分析を目指す。

まず、初めに EU メンバーシップに関する議論は非エリートの中でどのような位置づけだったのだろうか。

2014 年訪問形式で 1004 人に対して行われた 6 月 23 日の TNS-BMRB による世論調査では、独立後 EU に加盟すべきではないと回答した人が 27% だったのに対し、加盟すべきと回答した人は 59% にのぼった。このことから、やはりスコットランド独立の戦略において EU メンバーシップは非エリートにとっても独立を促進する要素となっていたことが分かる。

しかし、投票の年の 1 月から 6 月にかけて約 1000 人に訪問形式で 3 回にわたり TNS-BMRB によって行われた、何を重視して投票を行うかの世論調査では、一貫して経済、雇用、健康保険、年金、教育、家計など、どれも国民生活そのものに関わるものばかりだった。すなわち、非エリートにおいては自分たちの生活水準の安定、向上が最大の関心事であったことが分かる。このために、投票において「最も」重視する項目に EU メンバーシップが上がりづらかったのである。

これは、EU メンバーシップに関する議論の専門性の高さとも最後まで見解の一致が見られることがなかったことにも起因すると推論することができる。2012 年 10 月 17 日のオンラインで 1011 人に対して行われた YouGov による世論調査では、77% の人が SNP は独立後の EU メンバーシップに関する法的情報を一般に公開すべきだ、と回答している。このことから、人々は独立後の EU メンバーシップに関する法的議論をよく理解できていないことが分かる。前項でみたように、エリート間の議論では EU 加盟の可能性に懐疑的な見

方が優勢であったが、議論において見解の一致が見られることは最後までなく、SNPは法的根拠を最後まで一般公開しなかったものの一貫して自動加盟を主張していた。これによって、非エリートの間では専門性の高いEUメンバーシップに関する議論への理解が追いつかなかったということは十分考えられる。

にもかかわらず、EUメンバーシップは非エリートの投票に影響を与えたといえるだろう。投票直後に、2047人に対して電話とオンラインで行われたLord Ashcroft Pollsによる世論調査では、通貨やEUメンバーシップ、経済などのリスクを恐れて反対票を投じた人は約半数にのぼった。この中で、EUメンバーシップに関してのみ見ると、全体の14%である。この数値をどう解釈するかであるが、この世論調査では「最も」重視するものは何か、という質問になっているため、さらにエリートの議論における議論の専門性の高さから見解の一致が見られなかったために、若干数値が低くなっていると考えられる。しかし、これらの要因があったにもかかわらず、一定の割合を占めていたことは特筆に値すると結論付けて差し支えないだろう。

また、住民投票の前年の2013年1月21日の817人に対してオンラインで行われたPanelbaseによる世論調査では、「独立後EUに自動的に加盟できないとしたら投票に影響するか」、という質問に対して、スコットランド独立を支持する人々の約6割が5段階中、4以上の程度で影響を受けると回答している。したがって、非エリートにとってのEUメンバーシップの重要性は、相対的にみると重要度はやや下がるものの、絶対的には抑制作用が働いていたことは疑いの余地がない。

さらに、メディアの論調に目を向けると、2014年5月14日のThe Sunday Timesでは、オンラインで1046人に行われたPanelbaseによる世論調査で独立後のスコットランドがEUに自動加盟できると考える人が25%しかいなかったという事実を受けて、EU加盟によって経済の破綻を避けようとしていた独立推進派には大きな打撃だと報じている。したがって、エリートの認識としてもEU加盟の不確実性は非エリートの投票行動に影響を与えられていると考えられており、この記事は抑制作用の影響を傍証していると考えられる。

2014年3月13日の英国政府、スコットランド事務所の分析では²、EUの共通市場への加入がかなわないということは、現在そこから得ている利益が損なわれることを意味する、と述べている。理由として、地方自治体であるために受けられているEUの構造基金が

2

<https://www.gov.uk/government/collections/scotland-analysis-papers-summary-leaflets>

らの補助金と共通農業政策による利益がなくなることをあげている。これらの要因により、EU加盟が認められない場合は国民生活を圧迫すると述べているのである。これは独立後の仕事や家計の変化を最も重視する人々に対して、それらが悪化する論拠としてEUメンバーシップをあげている。つまり、世論調査において国民生活に直接関わる項目を選んでいた人々が多かったという事実、そして今示した、それらの項目にEUメンバーシップが大きく影響を及ぼすというエリートの言説、の二つから、間接的にもEU加盟の難しさが投票に負の影響を及ぼしたといえるのである。

以上をまとめると、非エリートにおいてもEU加盟の難しさは独立に不利に働くという認識が広まっており、おそらくEUメンバーシップの議論の専門性の高さの見解の一致を見なかったために、「最も」重要なイシューにはなりづらかったが、それにもかかわらず、相対的にも一定の割合が「最も」重視しており、絶対的にも六割以上の人々が投票への負の影響を認めていた。また、非エリートへの影響は、エリートによって認識されていたことから確認することができ、エリートの作成した一般向けの資料で、非エリートが「最も」重視していた項目に悪影響を及ぼす根拠としてEU加盟の不確実性が用いられていたことから、間接的な経路でも負の影響を与えていたといえるのである。

(3) 考察

上で実証した事柄から、EU統合はナショナリズム抑制作用も有していたと結論付けることができるが、その抑制作用に決定的影響力を持ったのは、やはりスペインの存在である。すなわち、統合の加盟国の中に同様なナショナリストを抱える国が存在するということが加盟の不確実性を発生させる条件となっているのである。

1995年のケベックの独立住民投票の事例では、EUのように政治的なメリットなどはなかったものの、NAFTAやカナダ・アメリカ間のFTA、GATTなどの自由貿易の枠組みがナショナリズムの促進要因であった(Meadwell & Martin 1996)。この独立後の共通市場へのアクセスは、国際法的な論点もありつつも、カナダ政府の政治的判断によるところが大きく、政府の判断は世論の影響を強く反映するとみられていた。これに対し、1990年代以降の世論調査では、独立ケベックとの経済的つながりに対しては多くの人々が好意的な見解を示していたため、あまり大きな障害にはならないと考えられた(Meadwell & Martin 1996: 78)。したがって、この事例では独立主体の共通市場への参加に異議を申し立て得る主体がカナダしかなかったため、加盟の不確実性という抑制要因は働いていない。

これに対し、本稿で取り上げるEUの事例においては、本節で示

したように、共通市場の加盟国の中にスコットランドのようなナショナリストを抱える国家の存在が決定的に負に働いた。したがって、独立後の共通市場へのアクセスの可能性は、域内に他のナショナリズムが存在するか否かに左右されるのである。

おわりに

スコットランド・ナショナリズムにおいて、先行研究で提示されているような要因が、独立運動にまで発展させたことは確かだろう。しかし、それはあくまで独立住民投票にこぎつけるまでの話であり、独立住民投票直前の段階では、EU加盟の実現可能性の低さから、むしろ統合要因は独立運動を抑制する方向に働いていたのである。その際、国内にカタルーニャという独立を求める主体を抱えるスペインの存在が大きく影響しており、統合内にナショナリストを抱える他の加盟国が存在することが抑制要因発動の重要な条件となっていた。

今後のこのようなナショナリズムは連邦化という方向で鎮静化していくだろう。スコットランドのようなナショナリズムの不満の矛先はあくまで国家に対してであり、ナショナリズムを鎮める道は地方政府の権限強化にも収束される。したがって、国家は今後ますます相対化し、ナショナリストを抱える国家は連邦制の方向へと歩んでいかざるを得ないだろう。そして権限移譲により、いずれかの段階で権限配分が最適化される均衡点が存在し、ナショナリズムの高まりは逡減していくと考えるのが妥当だろう。

参考文献目録

Alesina, A., Spolaore, E., Wacziarg, R. (2000). Economic Integration and Political Disintegration. *The American Economic Review*, 90(5), 1276-1296.

Chamon, M., Van der Loo, G. (2014). The Temporal Paradox of Regions in the EU Seeking Independence: Contraction and Fragmentation versus Widening and Deepening?. *European Law Journal*, 20(5), 613-629.

Happold, M. (2000). Independence: In or Out of Europe? An Independent Scotland and the European Union. *International and Comparative Law Quarterly*, 49(1), 15-34.

Meadwell, H., & Martin, P. (1996). Economic integration and the politics of independence. *Nations and Nationalism*, 2(1), 67-87.

Polèse, M. (1985). Economic integration, national policies, and the rationality of regional separatism. In: Tiryakian, E.A., Rogowski, R. (Eds), *New Nationalisms of the Developed West: Toward Explanation*. Allen and Unwin: Boston.

Sorens, J. (2004). Globalization, secessionism, and autonomy. *Electoral Studies*, 23(4), 727-752.

梶田孝道(1993)『統合と分裂のヨーロッパ—EC・国家・民族—』岩波書店。